

西条市一般廃棄物 処理基本計画 — 概要版 —



豊かな自然環境を育む循環型社会形成推進都市・西条

西条市一般廃棄物処理基本計画

ごみ処理基本計画について 平成 29 年 3 月

本市のごみ処理について、平成 18 年 3 月に西条市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）（以下、基本計画という。）を策定し、ごみ処理施策を推進してまいりました。

基本計画当初より人口減少など、本市のごみの総排出量は減少傾向にあります。近年の 1 人当たりの排出量からみると、ほぼ横ばいで推移し、全国平均、県内自治体と比べると多く、また、リサイクル率も伸び悩んでいる状況です。

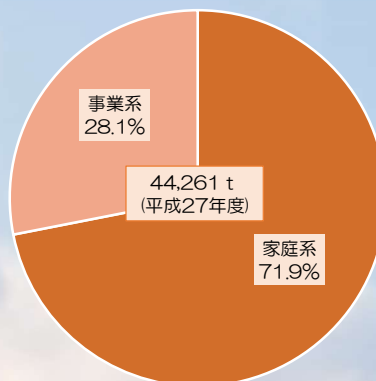
これらのことから前計画策定より 10 年が経過し、これまでの検証など本市の実情に応じた、実現可能な目標において本基本計画を策定いたしました。本基本計画の期間は平成 29 年度から平成 43 年度までの 15 年とし平成 32 年度に目標年次（中間）を設け計画の進行状況を確認します。

本市の豊かな自然環境を保全し、次世代に引き継ぐべく、人と環境にやさしい、持続可能な資源循環型の社会づくりを目指すため、ごみの減量化・リサイクルの推進を図ります。

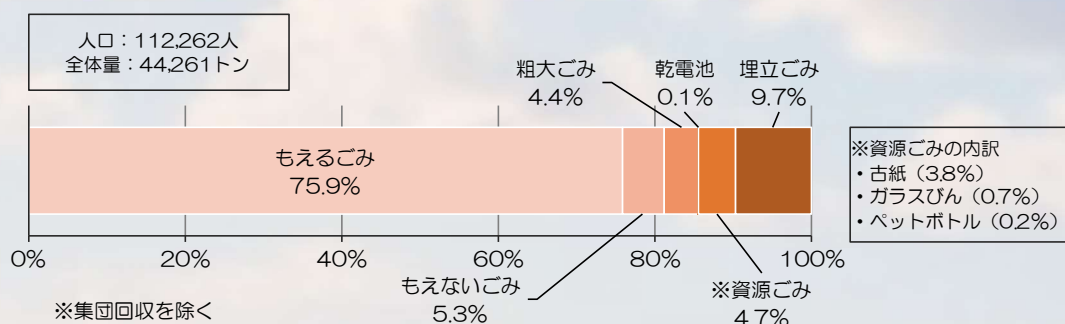
ごみ処理の「現状及び課題」

■ごみの排出状況

- 西条市が平成 27 年度に処理したごみの量は約 4 万 4,000 トン
うち 71.9%が家庭から出たごみです。
- 種類別では、「もえるごみ」が全体の 75.9%で、最も多く、次に「埋立ごみ」(9.7%)、「もえないごみ」(5.3%)の順で多くなっています。



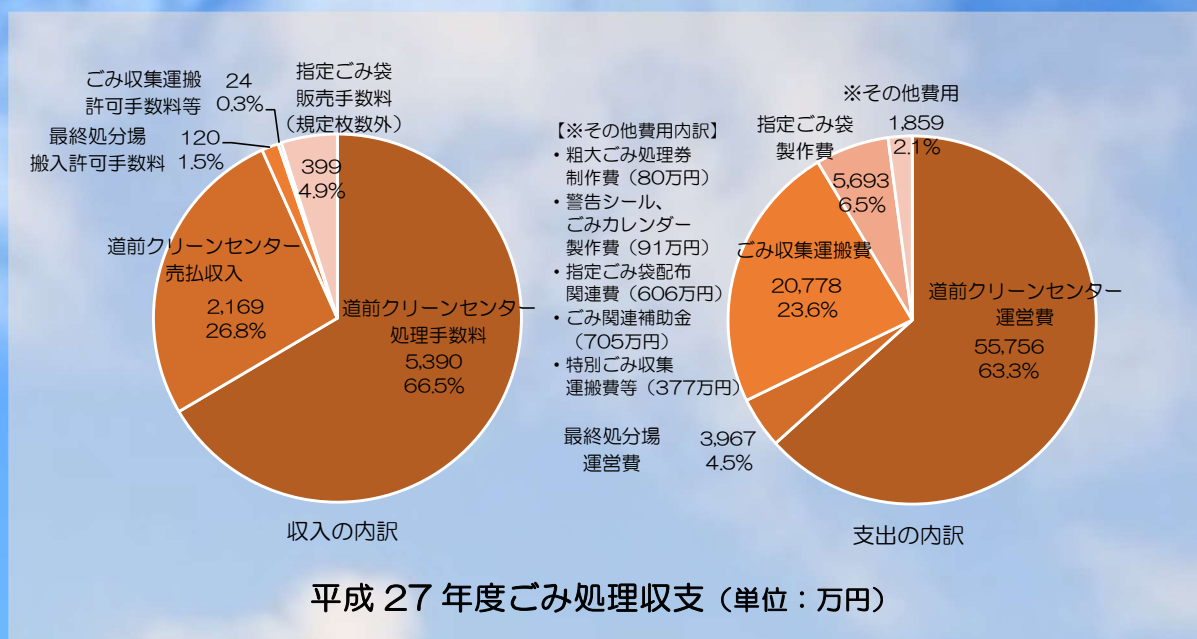
ごみ排出量の主体別内訳
(集団回収量を除く)



ごみ排出量の種類別内訳

■ごみ処理に係る収支 ～ 平成 27 年度の実績から ～

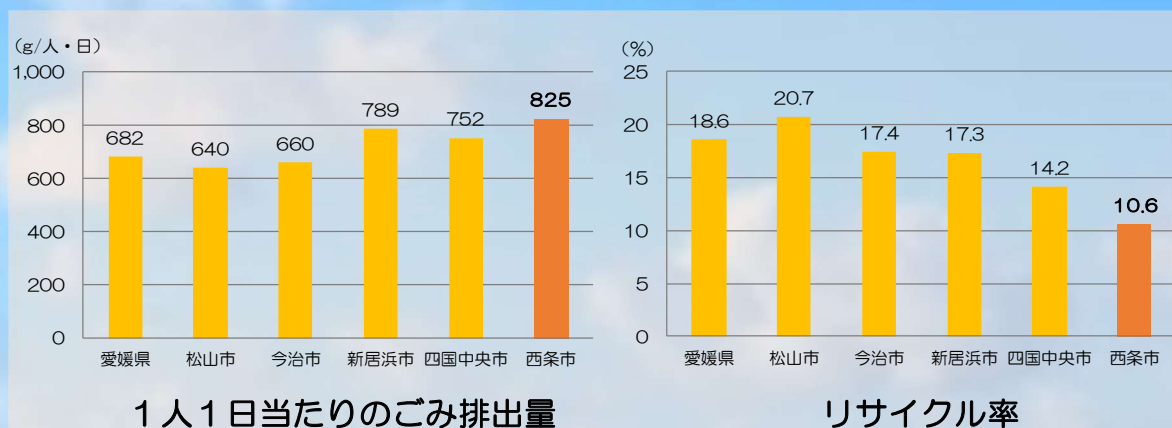
- 収入は約 8,100 万円 内訳は道前クリーンセンターでの処理手数料や売払収入や指定ごみ袋等の販売による手数料収入などです。
- 支出は約 8 億 8,100 万円 内訳は主に道前クリーンセンターの運営費が約 5.6 億円 ごみ収集運搬費が約 2.1 億円などです。
- 収入支出から **約 8 億円** がごみ処理経費となり
市民 1 人当たりでは約 7,100 円の負担になります。



■1人1日当たりのごみ排出量とリサイクル率

～ 平成 26 年度 環境省の一般廃棄物処理実態調査から ～

- 家庭から排出されたごみの量は **1人1日当たり 825g/人・日**
- ごみを資源として再利用した **リサイクル率は 10.6%**
近隣自治体と比べて ごみの排出量は多く、リサイクル率は低い状況になっています。



「目指すべき姿」及び「施策の基本方針」
～ 「循環型社会」を目指して ～

< 目指すべき姿 >

「豊かな自然環境を育む循環型社会形成推進都市・西条」

< 施策の基本方針 >

①循環型社会を目指して3Rを推進する

循環型社会を目指し、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)を基本原則として取組を進めます。

②ごみ処理に係る環境への負荷を可能な限り低減する

ごみの再資源化を通じて最終処分量の削減を図るとともに、ごみ処理に係るエネルギーの削減に努め、環境への負荷を可能な限り低減します。

③市民・事業者・行政が一体となって循環型社会づくりに取り組む

市民・事業者・行政の各主体の協働・連携によって3Rを推進し、循環型社会づくりに取り組みます。

取
組
例



ごみ処理に関する地域学習会等の開催
【基本施策1）ごみ減量に向けた市民意識の啓発】



不用品交換に係る情報交流の促進
【基本施策4）リユース・リペアの促進】

「基本施策」 ～ 「目指すべき姿」の実現に向け、 「施策の基本方針」に基づき取組を進めていきます ～

【施策の大綱】

【基本施策】

I 循環型社会を支えていく人づくり

1) ごみ減量に向けた市民意識の啓発

2) 小・中学校等における環境教育の推進

II ごみの発生・排出抑制

3) 家庭系ごみの有料化の検討

4) リユース・リペアの促進

5) 生ごみ・食品残さの減量

6) 市民・事業者との協働による取組

7) 事業系ごみの減量に向けた取組

III リサイクル推進に向けた収集システムの整備

8) プラスチック製容器包装類の分別収集・再資源化推進

9) 資源ごみの分別収集体制の強化

10) 分別方法の普及・啓発

IV ごみの適正処理の推進

11) ごみの散乱等の防止

12) 環境に配慮したごみ処理の推進

13) 災害ごみ処理対策の充実

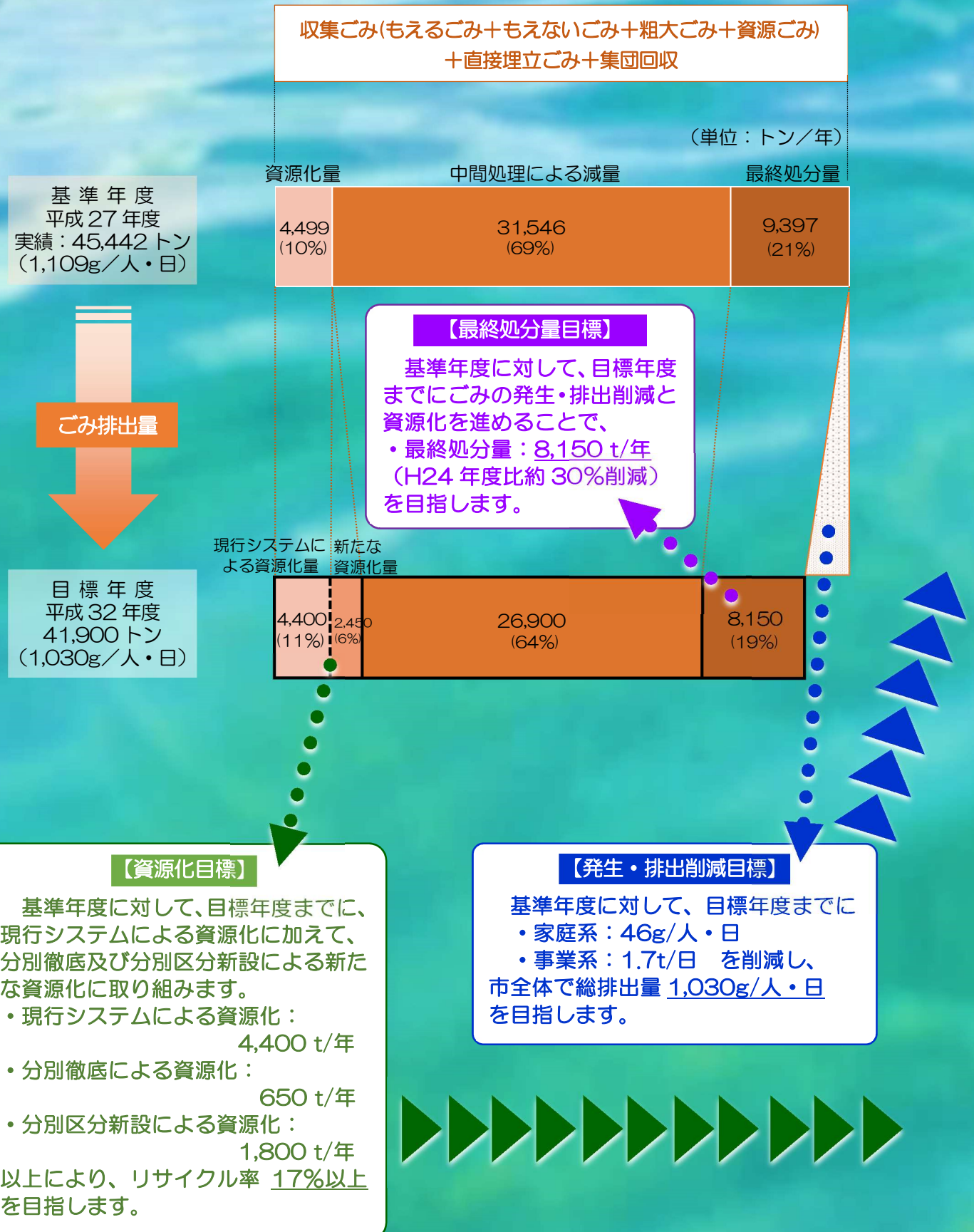


ダンボールコンポスト等の普及促進
【基本施策5）生ごみ・食品残さの減量】



エコショップの拡充とPR
【基本施策6）市民・事業者との協働による取組】
ごみカレンダー等の拡充・活用
【基本施策10）分別方法の普及・啓発】

「発生・排出削減目標」・「資源化目標」・「最終処分量目標」
～ 平成 32 年度における目標達成を目指します ～



「発生・排出削減」と「資源化」 ～ 取組の具体例を示します ～

1人ひとりの実践で
ごみをみんなで
減らしていきましょう!!

■衣類を減らそう!

(削減量の目安:3.8g)

- ・着なくなった服は知人や近所の人に譲るなどして、有効に利用してもらいましょう。
- ・新しい服を買う際、販売店の引取りサービスを活用しましょう。



家庭での
1人1日46g
削減を目指して

■手付かずの食品を減らそう!

(削減量の目安:4.4g)

- ・消費期限内に食べられるように、食材は必要な量だけ購入しましょう。
- ・冷蔵庫では、食材や消費期限が見えやすいように保管方法を工夫しましょう。



■食べ残しを減らそう!

(削減量の目安:4.2g)

- ・食べ残しが出ないように、食べられる分だけ調理しましょう。
- ・ダンボールコンポストなどで食べ残しを堆肥にして有効活用しましょう。



■レジ袋を減らそう!

(削減量の目安:2.1g)

- ・買い物には買物袋を持て行きましょう。
- ・スーパー等では不要なレジ袋の使用を断るようにしましょう。



■調理くずを減らそう!

(削減量の目安:31.5g)

- ・捨てる部位が少なくなるように、調理方法を工夫しましょう。
- ・ダンボールコンポストなどで調理くずを堆肥にして有効活用しましょう。



■「もえるごみ」の中の「資源ごみ」の分別を徹底しよう!

(新たな資源化量(見込):年間 650トン)

- ・地域の集団回収活動に参加、協力し、新聞や雑誌等の古紙を集団回収に出しましょう。
 - ・古紙を回収に出せない場合は、きちんと分別して「資源ごみ」の収集日に出しましょう。
 - 「もえるごみ」として混ぜて出すと、資源化できません。
 - ・ペットボトルやガラスびんもきちんと分別して、「資源ごみ」として出しましょう。
- ※ごみの分別方法や、「資源ごみ」の収集日は、**ごみカレンダー**で確認しましょう。



「もえるごみ」などと混ぜずに、「資源ごみ」として分別して出しましょう。

ガラスびん、ペットボトル等の容器は、汚れていると資源化できません。中身を使い切ってから、簡単に水洗いして出しましょう。



■プラスチック製容器包装類を分別して資源化に協力しよう!

(新たな資源化量(見込):年間 1,800トン)

- ・これまで、「もえるごみ」として出していたプラスチック製容器包装類を、「資源ごみ」として新たに分別しましょう。

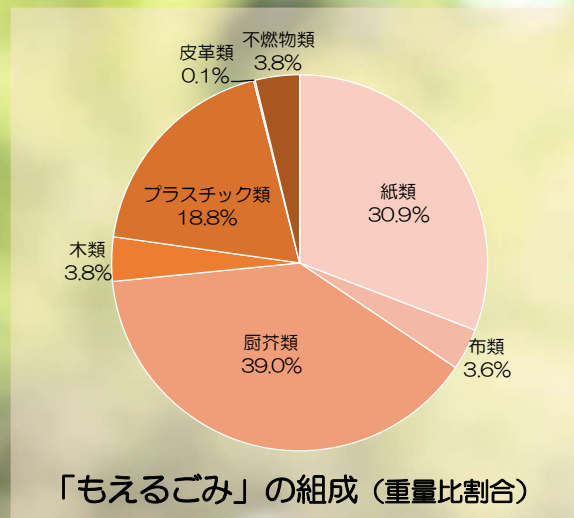


～ ごみ質調査、市民アンケートの調査結果より ～
これらの結果を参考に、目標数値の設定、施策への反映
を行い、目標達成に向けて具体的な取組を推進します。

■「もえるごみ」の中身は？

～ 家庭から出された「もえるごみ」
について、ごみ質調査を実施 ～

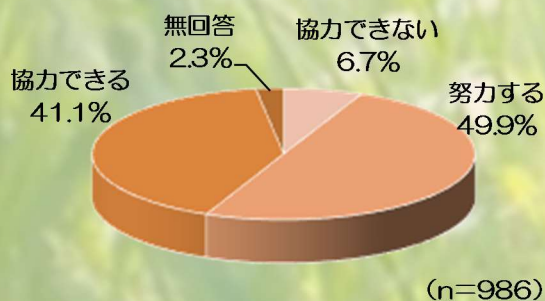
- 「もえるごみ」の中身で、最も多かったのは、**生ごみ(厨芥類)**でした。
- 次いで、**紙類、プラスチック類**が多くなっており、これら**3つの品目**で**全体の約9割**を占めていました。



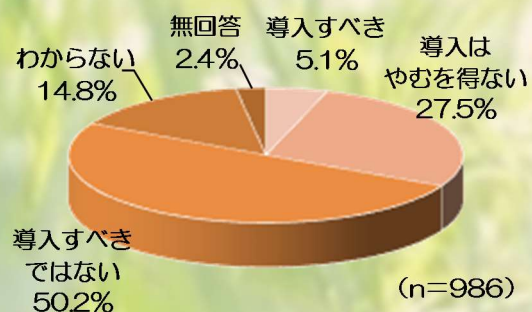
■ごみ処理に対して、市民の皆さんはどのように考えているか？

～ 平成 28 年6月 2,000 名の市民を対象としたアンケート調査を実施
986 名の方から回答をいただきました。(回答率 49.3%) ～

- プラスチック製容器包装類の分別収集に対しては、「**努力する**」(49.9%)
「**協力できる**」(41.1%)を合わせて **90% 以上の方が分別収集に前向きな**
考えを持っています。
- 指定ごみ袋の完全有料化に対しては、「**導入すべきではない**」(50.2%)が半
数を占め、まずは「**無料配布枚数を減らす**」、「**現状の制度の見直しを考**
えるべき」などの意見が寄せられました。



プラスチック製容器包装類
分別収集への協力について



指定ごみ袋の有料化について

<おことわり>

本計画に記載の数値については、端数処理の関係より、合計等が一致しない場合があります。

本計画についてのお問合せは
生活環境部 環境衛生課まで

〒793-8601
愛媛県西条市明屋敷 164 番地 西条市庁舎新館 2 階
衛生係 電話：0897-52-1461・0897-52-1338